

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第20回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者の登録について

ア 説明員 立花教職員課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【立花教職員課長】

資料2ページを御覧ください。今年度の教員採用選考検査は、6月18日に第1次検査、8月4日～6日に第2次検査を実施したところです。今年度の北海道の登録状況は、1,182名を登録し、昨年度と比較では118名の減となっております。登録者数は、学級数に基づいて算出する教員定数や、退職予定者数、再任用の見込み数などを勘案して算出しています。また、受検区分に「うち地域枠」として記載していますが、これは、日高、宗谷、根室及びオホーツク管内のいずれかの地域に限って、勤務を希望する者の選考です。なお、受検倍率は、2.4倍と、昨年度の2.1倍と比較して0.3ポイントの増となっております。

次に、「登録者のうち、特別選考による者」についてですが、特別選考は、受検資格に応じて、一部の検査項目について免除や配慮をするものです。「障がい者」、「スポーツ・芸術」、「社会人」、「現職教員」、「登録辞退者」、「期限付教員」、「退職教員」、「教職大学院修了者」の区分で実施し、記載のとおり登録しました。

最後に、3ページを御覧ください。こちらは、教科別に詳細を記載したものです。

道教委では、受検者確保のため、会場の増設や特別選考の対象者の拡大など、教員志願者にとって受検しやすいものとなるよう見直しを行いました。教員の確保に向けて、教職が持つ魅力を多くの方に改めて気付いていただけるよう、学校における働き方改革の取組を推進するとともに、早い段階から教職の魅力を伝え、教員志願者の裾野を

広げるため、高校生を対象とした「教員養成セミナー」のほか、道内の小規模校における「草の根教育実習」など、市町村教育委員会や教員養成大学などの関係団体との連携を図りながら取り組んでいきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

北海道の登録者について118人の減ということになっていますが、昨年度と比べて特徴的なところはあるのでしょうか。

【立花教職員課長】

登録者数は、退職予定者数や、来年度の児童生徒数の見込みから算出した教員定数などを積算するなどして決めていますので、適正な数字かと思えます。

【渡辺委員】

午前中に実施した総合教育会議において話題になったところではあるのですが、例えば中途退職者が少なくなったなど、そういった今年ならではの要因は特になく、飽くまで計算上のことということなのですね。

【倉本教育長】

退職者数は昨年よりも減っているのですか。

【谷垣教職員局長】

昨年よりは増えている状況です。実際のところ、選考検査の結果が前年度と比較して118名減となっているのですが、教科を学校種別で見えていくと若干必要数に達していないものもありまして、年内にそういった教科については追加選考という形で再度教員の募集の機会を設けて、更なる人材の確保に努める予定です。

【大鐘委員】

感想ですが、資料2ページの「2 登録状況」のところで、受験倍率について、札幌市が0.5ポイント下がっていて、これはこれで分析する必要があろうかと思えますけれども、その一方で、北海道の倍率が

上昇していて、都道府県レベルで倍率が上昇したところは全国でかなり少ないのではないかと思います。説明の中でありましたいろいろな施策が倍率の上昇につながっているのではないかと理解しています。後は、これから予想される辞退者をどれだけ食い止められるのかということと、その減った分をどのようにして補っていくかというところに尽力していただければと思っています。まずは、今年度については北海道の区分では良い形になってきているのではないかと理解しています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

ア 説明員 大槻生徒指導・学校安全課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【大槻生徒指導・学校安全課長】

資料2ページを御覧ください。はじめに、「1 暴力行為の状況」について説明します。(1)、北海道の発生件数は、小学校、中学校、高校の合計で729件であり、前年度と比較して、255件増加しています。次に、全国との比較については、(2)、全国の状況の表の一番右の「1,000人当たりの発生件数」を御覧ください。全国7.5件、北海道1.6件、北海道の公立学校1.7件となっています。

次に、「2 いじめの状況」についてです。(1)、北海道の認知件数は、小学校、中学校、高校、特別支援学校の合計は3万3,445件であり、前年度と比較して、1万1,362件増加しています。全国との比較については、(2)、全国の状況の表の一番右の「1,000人当たりの認知件数」を御覧ください。全国53.3件、北海道70.0件、北海道の公立学校76.6件となっています。

続いて、3ページを御覧ください。「いじめの解消状況」については、全校種の発生件数の合計に対して解消した件数の合計の割合が92.6パーセントであり、前年度と比較して、3.4ポイント減少しています。

次に、「3 小・中学校の不登校の状況」についてです。(1)、北海道の不登校児童生徒数は、小学校、中学校の合計は1万2,176人であり、前年度と比較して、1,712人増加しています。全国との比較については、(2)、全国の状況の表の一番右の「1,000人当たりの不登校児童生徒数」を御覧ください。全国31.7人、北海道35.1人、北海道の公立学校35.3人となっています。

次に、「4 高等学校の不登校の状況」についてです。(1)、北海道の不登校生徒数は826人であり、前年度と比較して、4人増加しています。全国との比較については、(2)、全国の状況の表の右の欄の

「1,000人当たりの不登校生徒数」を御覧ください。全国20.4人、北海道9.9人、北海道の公立学校10.0人となっています。

続いて、4ページを御覧ください。「5 高等学校の中途退学の状況」です。(1)、北海道の中途退学者数は、1,403人であり、前年度と比較して、352人増加しています。全国との比較については、(2)、全国の状況の表の右の欄の「中途退学率」を御覧ください。全国1.4パーセント、北海道1.8パーセントであり、北海道の公立学校1.6パーセントとなっています。

なお、5ページ以降には、本道の公立学校分の調査結果を掲載しています。

調査結果の概要については、以上となりますが、児童生徒のいじめや不登校など、生徒指導上の諸課題の解決に向けて、学校の組織的な生徒指導体制の構築はもとより、スクールカウンセラーなどとの連携による教育相談体制の充実、家庭や地域、関係機関との連携による取組の推進に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

まず、暴力行為あるいはいじめの状況について、令和3年度(2021年度)と令和4年度(2022年度)の比較となっていますが、新型コロナウイルス感染症による学校の活動の停滞というのがありましたので、単純には比較できないというのが考察の範囲に入っていると思います。ただ、資料6ページには平成30年度(2018年度)からの暴力行為の発生件数が書いてあるのですが、こちらを見ていると、暴力行為というのはコロナ禍前から変わっていない感じがします。一方で、8ページには「いじめの認知件数の推移」というのがグラフになっていて、特に、中学校において件数が非常に増えていて、明らかに平成30年度(2018年度)からの流れの中で増えていることが分かるのですが、これはいじめの実数が増えていると見るべきなのか、それとも認知件数とい

うことですから、学校側のいじめを捉える感度が上がっているように見えるべきなのか、その点についていかがでしょうか。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

認知件数とは別に、実際にいじめがあったのかどうかは、なかなか把握が難しいところですが、今押さえているところとしては、やはり各学校でいじめの定義であったり積極的な認知に関する理解が広まったことであったり、道教委で用意している「おなやみポスト」などの相談体制の充実によって児童生徒の見取りが丁寧に行われるようになったことが大きな要因と考えています。

【渡辺委員】

そうなりますと、いじめの実数というのが増減しているかというよりも、積極的に認知するという施策の効果が現れている途中経過を見ていると捉えてよろしいでしょうか。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

はい。

【大鐘委員】

二つ質問させていただきたいのですが、一つは、不登校の状況について、3ページにあります。まず「3 小・中学校の不登校の状況」については、全国と比較すると、北海道の小学校は割合的には全国と同じくらいか少し少ないくらいで、中学校になるとかなり増えていくという傾向の中で、「4 高等学校の不登校の状況」になると、全国と比較して割合的に半分くらいになっています。中学校では全国を超えるくらいなのに、高等学校になると減少するという傾向について、いじめと不登校がある程度関連していると考えれば、何となく理解できるのですが、高等学校になると不登校が減少するという背景について、北海道ならではの何らかの特質があると理解しても良いのではないかと思います。例えば、中学校で不登校になった生徒が高等学校に進学していないなど、そういったようなマイナスの要因ももしかするとあるのかもしれませんが、その背景等について何か分かれば教えてください。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

考えられることとしまして、有朋高校という道立の通信制高校がありまして、その通信制の協力校として各管内に、広い管内では複数の学校に協力校を設置していますので、不登校になった後も、不登校になった要因にもよると思いますが、通信制高校等に進路変更がしやすいという状況が、高校における不登校の割合が低い大きな要因かと思っています。

【大鐘委員】

不登校というのは基本的には30日以上欠席ということになりますが、それが解消されて、何らかの形で通信制高校も含めて学習が継続できていると捉えて良いのではないかと理解しました。これは成果といえると思います。

もう1点、資料15ページになりますが、「5 学校内外の機関等で指導を受けた児童生徒の状況」という表が掲載されています。不登校の児童生徒に対して指導が行われたのかどうか整理されているのですが、区分を見ると、「指導を受けた児童生徒」は小学校と中学校を合わせて76パーセントくらいになっています。新聞報道では、「指導」という言葉を使わず、不登校児童生徒への「支援」、文部科学省がそういう言葉を使っているからだと思いますが、そういう表現を使っています、「支援」を受けていない児童生徒が38パーセントくらいと報道されていたと思います。つまり、「支援」を受けている児童生徒は6割強くらいしかいないのです。そこでお聞きしたいのが、ここで表現されている「指導」というのが、「支援」の一つと考えて良いのかということと、もしそうであれば、北海道の不登校児童生徒で「支援」を受けている割合は全国と比べて高いと理解してよろしいのでしょうか。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

「支援」という大きなくくりの中に「指導」があると理解しております。

【大鐘委員】

分かりました。そうなると、全国では6割くらいの「支援」にとど

まっているのに対して、北海道では8割近く何らかの「支援」をしていると理解してよろしいですか。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

はい。

【倉本教育長】

不登校について、特に高校に関して言うと、有朋高校の存在というのももちろんあるのですが、全国と比べて中途退学率も高いというのがありまして、因果関係は分からないのですが、そこも含めて総合的に見ていかないといけないと考えています。また、私学の通信制も相当ありますので、多様な学びの場を提供できているケースもあると思いますが、引き続き、それぞれの生徒に対して必要な支援を実施したいと思います。

【川端委員】

教育長からも今お話がありました。中途退学について、資料20ページにパーセンテージが載っていますが、第1学年が一番多くて37.4パーセントになっています。理由としては、「進路変更」が最も多くなっていますが、先ほどの不登校と何か関係があるのか教えていただきたいです。

また、感想になりますが、進路を選ぶところ、つまり、中学校から高校に行く段階で、いろいろな選択肢があると思いますが、もちろん、希望して入学したら自分のイメージと違ったということもあると思いますけれども、何かできないのであろうかと感じました。

【大槻生徒指導・学校安全課長】

今、川端委員がおっしゃったように、中学校のときの進路選択において、中学生のときの高校に対するイメージ、やりたいと考えたことが、実際に高校に入学し、環境に慣れて人間関係を作っていく中で、なかなか中学校のときに思い描いていたことと異なっていて、進路選択の結果に悩むうちに進路変更をせざるを得ない状況が、やはり、1年生の場合は特に多いと考えています。それと不登校との関係についても、不登校の要因にもよるかとは思いますが、やはり、環境になじ

めていなかったり、自分の思い描いたとおりに学校生活を送れていなかったりと、そういった状況の中で不登校になる生徒もいると思います。そこを乗り越えて2、3年生になり、環境にも慣れて学校の中でやりたいことも見つければ、この学校で頑張っていこうという意欲にもつながると思いますが、そこに至る前に進路変更あるいは退学等あるかもしれませんけれども、そういった状況になっていると考えられると思います。

【川端委員】

やはり環境が変わると、自分が思い描いていたものとのギャップがとてもあると思うのですが、そこをうまく結び付けてあげられると良いと思います。

【清水委員】

暴力行為といじめ、それから不登校ということで、まず、いじめについては認知件数が増えているということはどう捉えるかということになりますが、これについては早い段階で捉える積極的な認知を進めようということに取り組んできていますので、認知件数が増えたというのが必ずしもマイナスの評価ではなくて、積極的な評価という捉え方もあると思います。いじめの解消率も見ますと、認知したものについて積極的な対応ができていくという評価もできるかと思っています。他方で、暴力行為については、発生件数ですから、認知などの問題ではないと思います。暴力行為の定義が変わったということもないようですから、昨年度と比較して増加傾向にあるというのは、コロナ禍における学校活動の停滞の影響もあるかもしれません。過去5年間を振り返ってみて、この暴力行為の発生件数をどう見るかということもあるかと思っています。そういった中で、不登校も同じですが、不登校の定義に当てはまる人数ということですので、客観的な指標に基づいていますが、いずれも増加しています。暴力行為といじめ、不登校、それぞれの数字をどう見ていけばいいのか、いじめといっても暴力を伴うものもあれば伴わないものもありますし、この内容に踏み込んで今後分析していく必要があるのではないかなという感想を持ちました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 文部科学大臣表彰（地方教育行政功労者）の被表彰者の決定について

○ 報告を了承

(4) 報告 4 文部科学大臣表彰（学校保健・学校安全関係）の被表彰者等の決定について

- 報告を了承